【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年3月9日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上　雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目７番１号
【事務連絡者氏名】	雄谷　敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ヘッジなしコース 世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）資源国通貨コース 世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）オーストラリアドルコース 世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ブラジルレアルコース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ヘッジなしコース 5兆円を上限とします。 世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）資源国通貨コース 5兆円を上限とします。 世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）オーストラリアドルコース 5兆円を上限とします。 世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ブラジルレアルコース 5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成26年 9月 9日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿＿＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンドの状況　５　運用状況」および「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

③　ファンドの特色

1　主として、世界の高配当利回り株式に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。

●当ファンドは、主要投資対象である外国投資信託「グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド」の各クラスを通じて、世界の高配当利回り株式に投資を行ないます。

■ 当資料では、高配当利回り株式（および企業）のことを、高配当株式（および企業）と呼びます。

2　お客様の運用ニーズに応じて、通貨コースをお選びいただけます。

●通貨運用を行なわない「ヘッジなしコース」、通貨運用を行なう「資源国通貨コース」「オーストラリアドルコース」「ブラジルレアルコース」の4つのコースからお選びいただけます。

●通貨運用を行なう3コースについては、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の享受が期待できます*。

*原資産通貨に対して各コースの通貨で為替取引を行なうことにより、実質的に、お選びいただいたコースの為替変動の影響を受けます。なお、各コースの通貨と原資産通貨との間の金利差水準によっては、金利差相当分が為替取引によるコストとなる場合があります。

3　毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

●値上がり益および配当等収益などを原資として、毎決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。

●毎月9日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

高配当企業とは

配当とは、企業利益の一部を株主に分配するものであり、配当が期待できる企業には、以下のような特徴があります。

高配当企業の主な特徴

業績が安定的
継続的な配当が期待できる企業は、生活基盤を支える企業などが多く、業績が環境変化に大きく左右されにくく、安定的である傾向にあります。

利益水準が高い
質の高い利益を継続的に生み出し、高い配当を出すことができる企業は、競争力があり、業界内での地位が確立しており、今後の成長も期待できます。

株主還元に積極的
株式投資を行なう際、投資家が配当を重視する傾向の高まりなどから、増配などの株主還元を積極化させる企業が増えています。

※上記は例およびイメージであり、実際とは異なる場合があります。

高配当株式投資について

❶ 配当収益
高配当企業による高水準の配当利回りが期待できます。

❷ 株価の値上がり
高い配当金を支払うことができる企業には、持続的な利益成長を見込める企業が多いことから、株価の上昇が期待できます。

❸ 先進国の優良企業やグローバル企業が主な投資対象に
世界の企業の中でも、高い配当金を支払うことができる企業は、先進国の優良企業やグローバル企業に多くみられます。こうした企業は、比較的安定した財務基盤や収益力への期待から、中長期的な資産運用を考える上で、魅力的な投資対象と考えられます。

※上図はイメージです。

高配当株式の利回り水準

配当利回りの推移

（信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成）

※グラフ･データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

当ファンドの高配当株式投資

当ファンドでは、外国投資信託「グローバル･ハイインカム･エクイティ･ファンド」の各クラスを通じて、世界の高配当企業の中から、企業の本質的価値や収益力などに着目し、銘柄選定を行ないます。

（2014年12月末現在）

※MSCIワールド高配当指数およびMSCIワールド指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。また、上記は将来変更となる場合があります。

選べる4つのコース

当ファンドでは、お客様の運用ニーズに応じて、通貨運用を行なわない「ヘッジなしコース」、そして、通貨運用を行なう「資源国通貨コース」「オーストラリアドルコース」「ブラジルレアルコース」の4つのコースを準備しています。

※当ファンドで原資産（投資対象資産）とは高配当株式を指し、その通貨部分を原資産通貨と言います。例えば、米ドル建ての高配当株式に投資した場合、原資産通貨は米ドルとなります。

1 ヘッジなしコース

為替ヘッジは行ないません

<原資産通貨のイメージ>

米ドル　ユーロ　英ポンド　オーストラリアドル　など

投資通貨は、先進国通貨が中心となります。

為替取引を利用して通貨運用を行ないます

2 資源国通貨コース

オーストラリアドル・ブラジルレアル・南アフリカランド（3通貨均等配分）で実質的に運用

3 オーストラリアドルコース

オーストラリアドルで実質的に運用

4 ブラジルレアルコース

ブラジルレアルで実質的に運用

為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得が期待できますが、ヘッジなしコースと比べて値動きが大きくなることが想定されます。

※お選びいただくコースにより、投資成果は異なります。

通貨運用について

「資源国通貨コース」「オーストラリアドルコース」「ブラジルレアルコース」の3コースについては、為替取引を利用して、通貨運用を行ないます。為替取引とは、主に為替予約取引などを利用して、実質的な運用先通貨を換える（通貨交換）手段です。こうした通貨交換によって、以下の2つの影響を受けることになります。

❶ 各コースの通貨の対円での為替変動

❷ 各コースの通貨と原資産通貨との金利差相当分の受け取り・支払い

為替取引のイメージ（当ファンドの場合）

為替取引前

高配当株式

原資産通貨（対円）での為替変動リスク

米ドル　ユーロ　英ポンド　オーストラリアドル　など

為替取引

為替取引後

高配当株式

❶ 各コースの通貨（対円）での為替変動リスク

資源国3通貨　オーストラリアドル　ブラジルレアル

❷

各コースの通貨の金利* － 原資産通貨の加重平均金利

が**プラス**の場合

為替取引によるプレミアム

各コースの通貨の金利*　原資産通貨の加重平均金利

金利差相当分の収益（為替取引によるプレミアム）を受け取ることができる

各コースの通貨の金利* － 原資産通貨の加重平均金利

が**マイナス**の場合

為替取引によるコスト

各コースの通貨の金利*　原資産通貨の加重平均金利

金利差相当分の費用（為替取引によるコスト）を支払うことになる

*資源国通貨コースは、3通貨の短期金利の平均値です。

※為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、場合によっては対象通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性があります。

●当資料で用いる「金利」とは、短期金利をさします。

※上図はイメージです。

為替取引によるプレミアムについて

「資源国通貨コース」「オーストラリアドルコース」「ブラジルレアルコース」の3コースにおいては、為替取引を利用することで、その金利差相当分を為替取引によるプレミアムとして享受することが期待されます*。

*各コースの通貨と原資産通貨の金利との間の金利差水準によっては、金利差相当分が為替取引によるコストとなる場合があります。

ご参考：各通貨の短期金利

米ドル:1ヵ月LIBOR、ユーロ:1ヵ月LIBOR、オーストラリアドル:1ヵ月物銀行手形金利、ブラジルレアル:CD(譲渡性預金証書)レート1ヵ月、南アフリカランド:ヨハネスブルグインターバンクアグリードレート1ヵ月
※「資源国3通貨」は、オーストラリアドル、ブラジルレアル、南アフリカランドの上記金利の平均値。
信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

通貨運用についての留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行なわず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

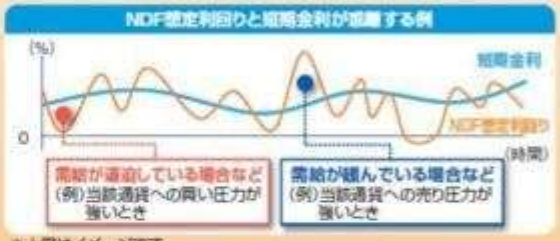

※上図はイメージです。
※当ファンドの将来の運用成果などを約束するものではありません。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

為替変動について

ご参考：各通貨(対円)の推移

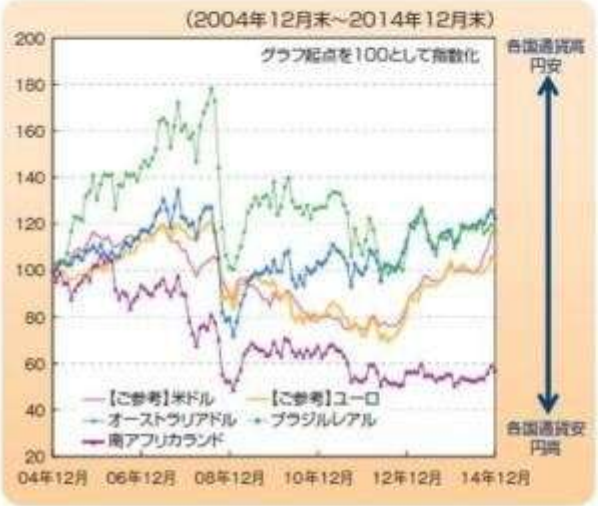

ご参考：各通貨(対円)の年間騰落率

※「資源国3通貨」は、オーストラリアドル、ブラジルレアル、南アフリカランドに3分の1ずつ投資した場合の値です。
※上記は、各月末時点での年間騰落率を算出し、それぞれ最大、最小、平均の値を示しています。

信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ご参考

高配当株式の配当利回りと各コースの金利差相当分

（2014年12月末現在）

原資産通貨（組入株式通貨）における加重平均金利	0.41%

●各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。詳細は、「通貨運用についての留意事項」をご覧ください。

左グラフで使用した数字は以下の通りです。

【配当利回り】

当ファンドの主要投資対象である「グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド」の株式配当利回り

【金利差相当分】

各コースの通貨の短期金利から、原資産通貨における加重平均金利を差し引いたもの。

使用した指標は以下の通りです。

資源国3通貨　：オーストラリアドル、ブラジルレアル、南アフリカランドの以下の短期金利の平均値。

オーストラリアドル：1ヵ月物銀行手形金利

ブラジルレアル　：CD（譲渡性預金証書）レート1ヵ月

南アフリカランド　：ヨハネスブルグ・インターバンクアグリードレート1ヵ月

※金利差相当分は、各コースの通貨と投資する原資産通貨間の金利差水準によっては為替取引によるコストとなり、運用成果にマイナスに働くこともあります。

※実際の運用においては、為替取引時の手数料相当額などが金利差相当分に加味されます。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

●各コースの間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関しても、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。
※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

主な投資制限

・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

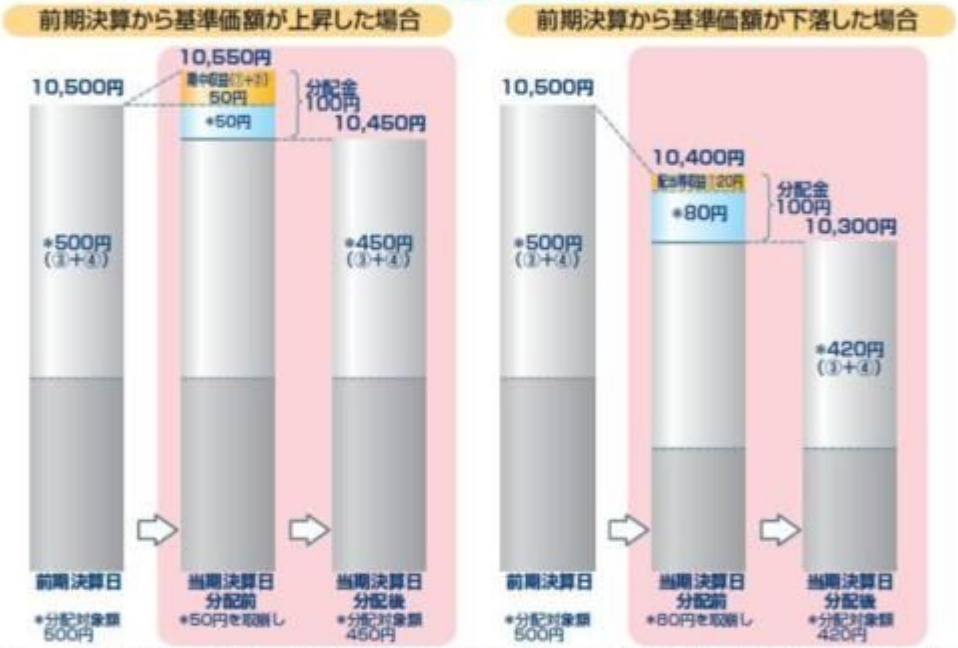

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
・元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

●通貨選択型の投資信託は、投資対象資産（株式や債券など）の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図

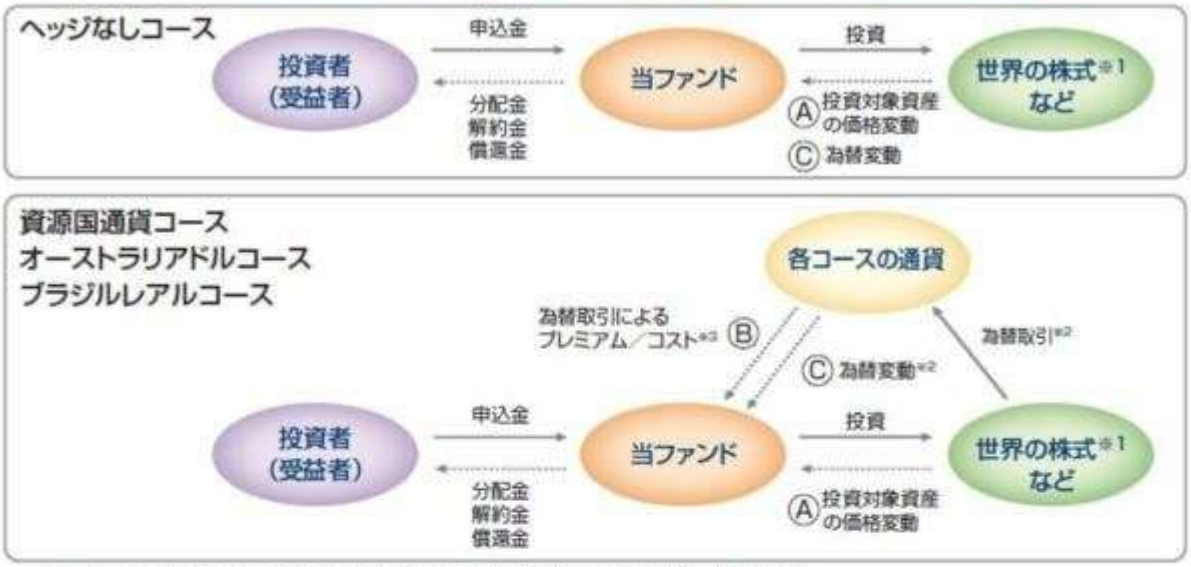

※1 当ファンドは、外国投資信託を通じて世界の株式に投資を行ないます。
※2 各コースの通貨と円の為替変動リスクがあります。
※3 為替取引によるプレミアム／コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益／費用です。

●通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、後述の「投資リスク」をご覧ください。

収益の源泉		Ⓐ 株価の値上がり／値下がり	+	Ⓑ 為替ヘッジプレミアム／コスト	+	Ⓒ 為替差益／差損
ヘッジなしコース	収益を得られるケース	株価の上昇		為替ヘッジを行なわないのでありません。		為替差益の発生 原資産通貨に対して 円安
	損失やコストが発生するケース	株価の下落				為替差損の発生 原資産通貨に対して 円高

収益の源泉		Ⓐ 株価の値上がり／値下がり	+	Ⓑ 為替取引によるプレミアム／コスト	+	Ⓒ 為替差益／差損
資源国通貨コース・オーストラリアドルコース・ブラジルレアルコース	収益を得られるケース	株価の上昇		プレミアム（金利差相当分の収益）の発生 各コースの通貨の金利* － 原資産通貨の加重平均金利 がプラス		為替差益の発生 各コースの通貨に対して 円安
	損失やコストが発生するケース	株価の下落		コスト（金利差相当分の費用）の発生 各コースの通貨の金利* － 原資産通貨の加重平均金利 がマイナス		為替差損の発生 各コースの通貨に対して 円高

*資源国通貨コースは、3通貨の短期金利の平均値です。

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

*為替取引には、為替ヘッジ（原資産通貨を売り、円を買うことで、実質的な運用先通貨を円に換える取引）が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム／コスト」を「為替ヘッジプレミアム／コスト」といいます。

（3）【ファンドの仕組み】

＜更新後＞

② 委託会社の概況（平成26年12月末現在）

１）資本金
17,363百万円
２）沿革
昭和34年：日興證券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
３）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

（２）【投資対象】

＜更新後＞

◆投資対象とする投資信託証券の概要
＜グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド アンヘッジド・クラス＞（ケイマン籍円建外国投資信託）
＜グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド ナチュラル・リソース・カレンシーズ・クラス＞（ケイマン籍円建外国投資信託）
＜グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド オーストラリアドル・クラス＞（ケイマン籍円建外国投資信託）
＜グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド ブラジルレアル・クラス＞（ケイマン籍円建外国投資信託）

運用の基本方針	
基本方針	世界の株式（預託証書を含みます）に投資することにより信託財産の中長期的な成長をめざします。
主な投資対象	世界の高配当利回り株式（預託証書を含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	＜全クラス共通＞ ・世界の高配当利回り株式（預託証書を含みます。）を主要投資対象とします。 ・銘柄選択にあたっては、配当利回りの高い企業に投資します。 ＜アンヘッジド・クラス＞ ・組入資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。 ＜ナチュラル・リソース・カレンシーズ・クラス＞ ・原則として原資産通貨売り、資源国通貨（オーストラリアドル、ブラジルレアル、南アフリカランドの３通貨）買いの為替取引を行ないます。 ＜オーストラリアドル・クラス＞ ・原則として原資産通貨売り、オーストラリアドル買いの為替取引を行ないます。 ＜ブラジルレアル・クラス＞ ・原則として原資産通貨売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行ないます。
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

	収益分配	原則として、毎月最終営業日に分配を行ないます。なお、管理会社の判断により収益分配を行なわないことがあります。
ファンドに係る費用		
	信託報酬など	純資産総額に対して年率0.64%以内 （国内における消費税等相当額はかかりません。）
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	事務管理費用、資産の保管費用、有価証券売買時の売買委託手数料、設立に係る費用、法律顧問費用、監査費用、信託財産に関する租税など。
その他		
	投資顧問会社	日興アセットマネジメント アメリカズ・インク
	管理会社	日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド
	信託期間	2109年12月31日まで
	決算日	原則として、毎年12月末日

※上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

＜マネー・アカウント・マザーファンド＞

運用の基本方針		
	基本方針	公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
	主な投資対象	わが国の国債および格付の高い公社債を主要投資対象とします。
	投資方針	・主として、わが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
	主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。

	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
	受託会社	三井住友信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（平成21年10月30日設定）
	決算日	毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日）

（３）【運用体制】

＜更新後＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。

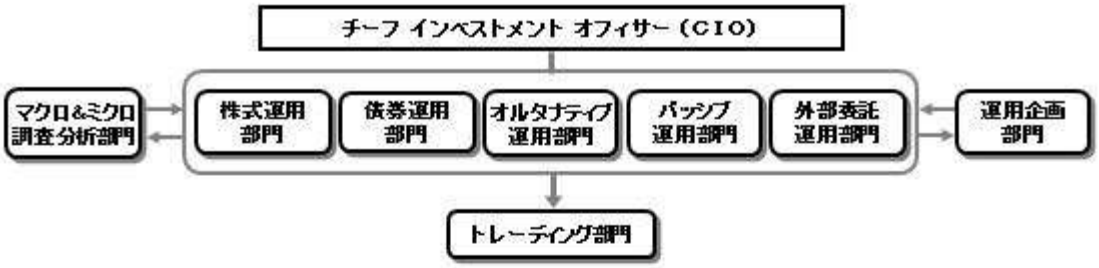

◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。

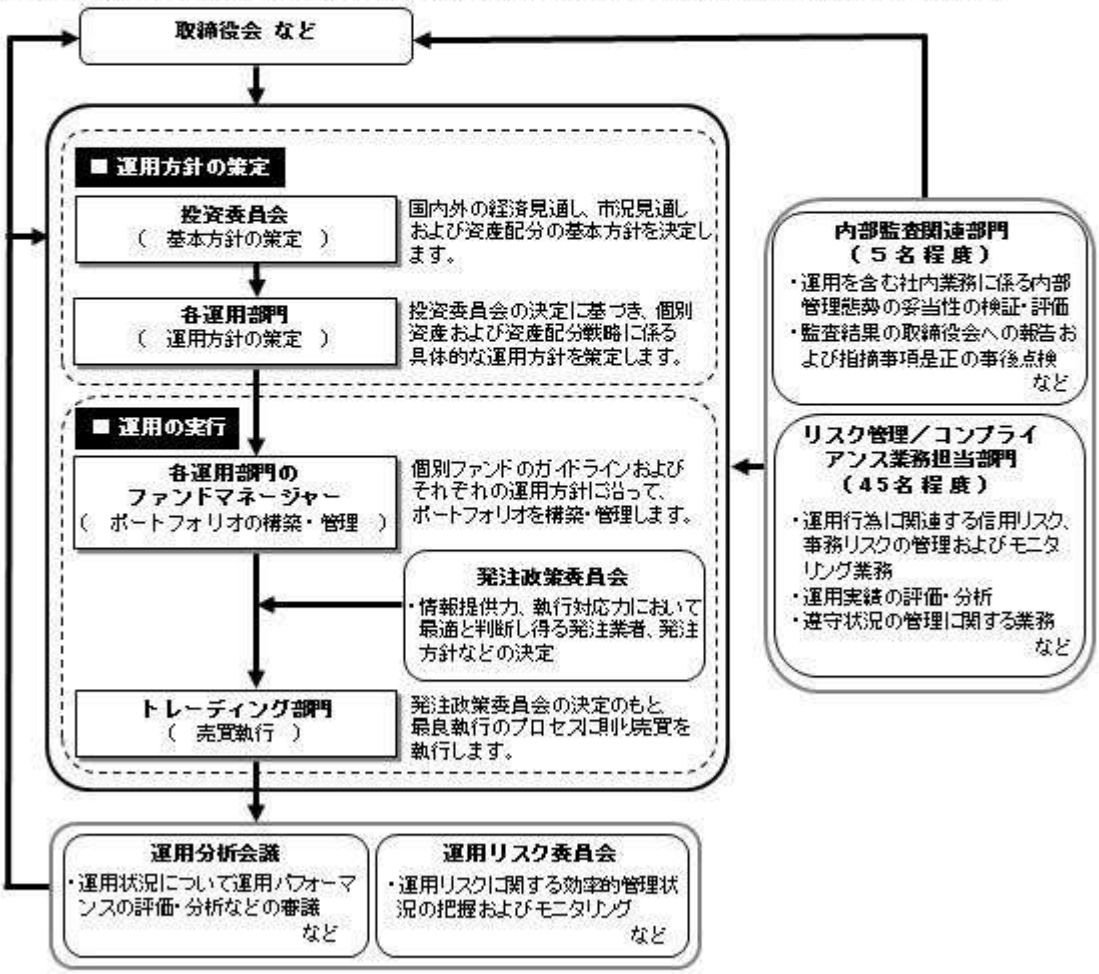

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

※上記体制は平成26年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（５）【投資制限】

＜訂正前＞

①　約款に定める投資制限
１）～６）（略）

＜訂正後＞

①　約款に定める投資制限
１）～６）（略）
７）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則と

して、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

＜更新後＞

（1）ファンドのリスク

＜その他の留意事項＞

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項

◇諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

◇ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴なう資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴なう基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

＜更新後＞

（2）リスク管理体制

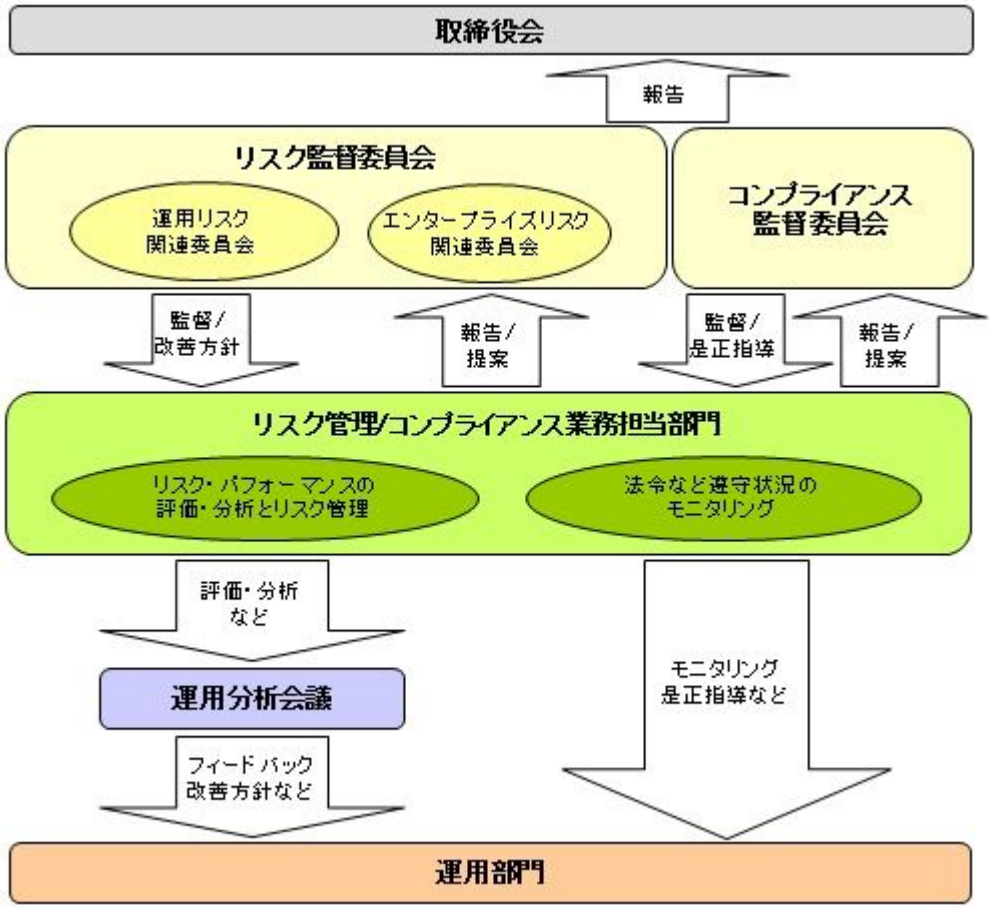

■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別委員会においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は平成26年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜更新後＞

(参考情報)

ヘッジなしコース

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

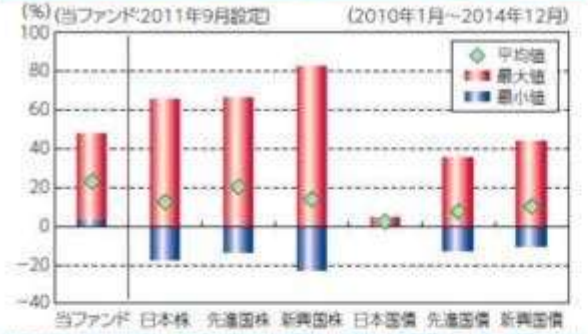

(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	22.9%	12.3%	20.2%	13.7%	2.3%	7.5%	10.0%
最大値	47.2%	65.0%	65.7%	82.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	3.4%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2010年1月から2014年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2011年9月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

資源国通貨コース

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

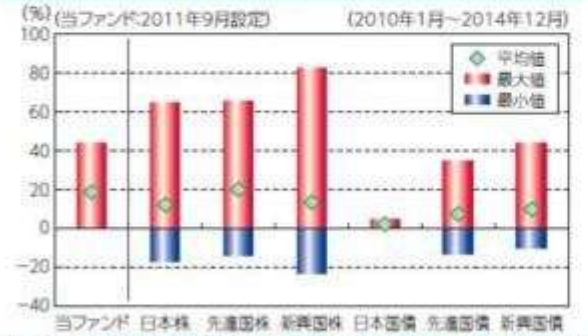

(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	18.8%	12.3%	20.2%	13.7%	2.3%	7.5%	10.0%
最大値	44.2%	65.0%	65.7%	82.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	0.5%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2010年1月から2014年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2011年9月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

オーストラリアドルコース

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

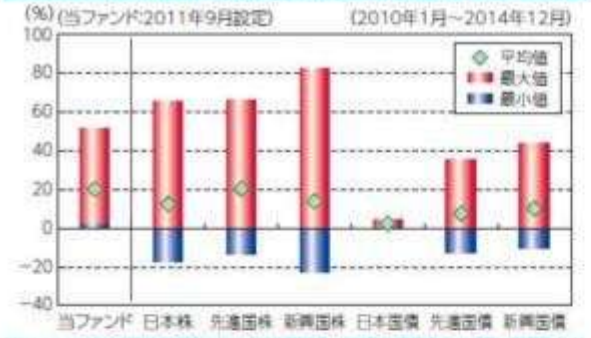

(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	20.0%	12.3%	20.2%	13.7%	2.3%	7.5%	10.0%
最大値	51.4%	65.0%	65.7%	82.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	2.8%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2010年1月から2014年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2011年9月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ブラジルレアルコース

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

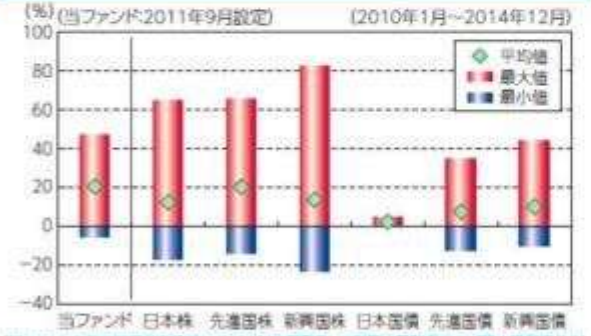

(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	20.5%	12.3%	20.2%	13.7%	2.3%	7.5%	10.0%
最大値	47.3%	65.0%	65.7%	82.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-5.1%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2010年1月から2014年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2011年9月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>
日本株……東証株価指数(TOPIX、配当込)
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)
日本国債……NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債
先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX、配当込）
当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮し

たものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債
当指数は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
当指数は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

＜更新後＞

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
・販売会社における申込手数料率は3.78%（税抜3.5%）が上限となっております。
・申込手数料の額（１口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（３）【信託報酬等】

＜更新後＞

① 信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.026%（税抜0.95%）
投資対象とする投資信託証券	0.64%程度※
実質的負担	1.666%（税抜1.59%）程度

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.026%（税抜0.95%）の率を乗じて得た額とします。

・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.64%程度※がかかり、受益者が実

質的に負担する信託報酬率（年率）は1.666%（税抜1.59%）程度となります。
※投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第１　ファンドの状況－２　投資方針－（２）投資対象」－「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。
＊受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

② 信託報酬の配分
当ファンドの信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.95%	0.25%	0.67%	0.03%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

③ 支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

＜訂正前＞

＊売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

＜訂正後＞

<u>※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。</u>
＊売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

① 個人受益者の場合
１）収益分配金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）＊については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②　法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③　個別元本

１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

２）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④　普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

１）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

２）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

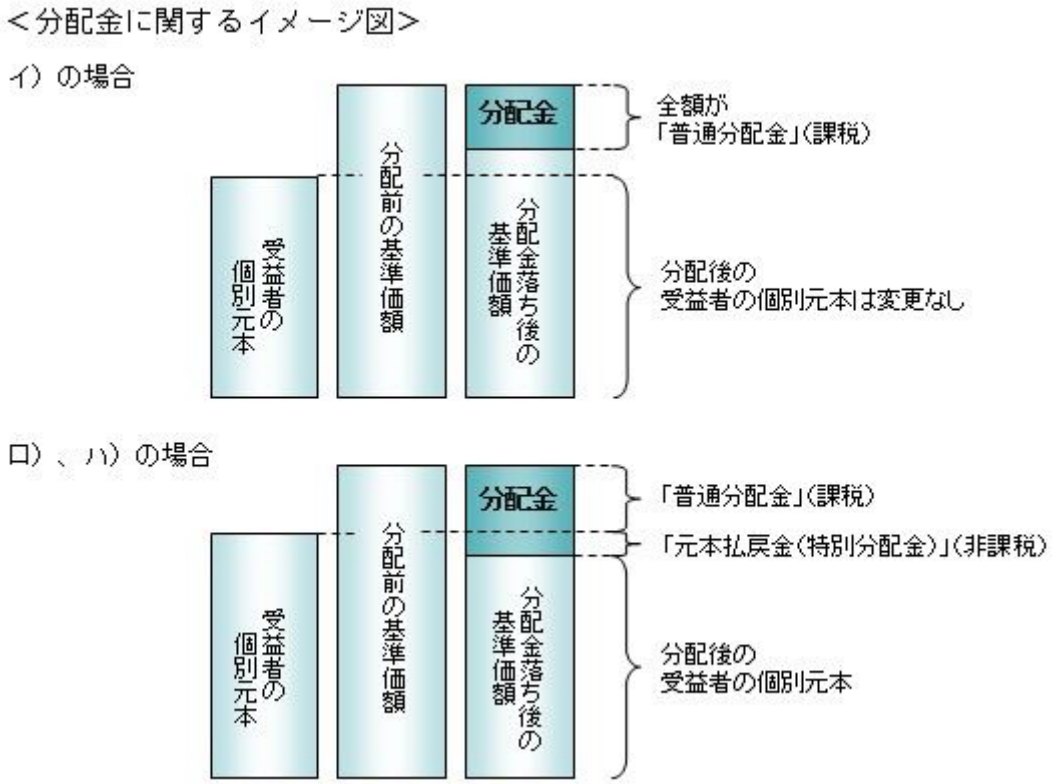

※上記は平成27年 3月 9日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ヘッジなしコース】

以下の運用状況は2014年12月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	81,439,923	99.66
親投資信託受益証券	日本	80,433	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	196,783	0.24
合計（純資産総額）		81,717,139	100.00

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)

ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド アンヘッジド・クラス	49,077,934	1.66	81,523,721	1.65	81,439,923	99.66
日本	親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	80,097	1.0040	80,425	1.0042	80,433	0.10

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.66
親投資信託受益証券	0.10
合　　計	99.76

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末　(2011年12月 9日)	27	27	1.0310	1.0360
第2特定期間末　(2012年 6月11日)	26	26	0.9960	1.0010
第3特定期間末　(2012年12月10日)	30	31	1.0714	1.0764
第4特定期間末　(2013年 6月10日)	64	65	1.2942	1.3012
第5特定期間末　(2013年12月 9日)	94	95	1.3948	1.4018
第6特定期間末　(2014年 6月 9日)	74	74	1.4607	1.4677
第7特定期間末　(2014年12月 9日)	81	81	1.6092	1.6162
2013年12月末日	99	—	1.4588	—
2014年 1月末日	77	—	1.3856	—
2月末日	77	—	1.4284	—
3月末日	73	—	1.4347	—
4月末日	75	—	1.4554	—
5月末日	75	—	1.4461	—
6月末日	74	—	1.4510	—
7月末日	69	—	1.4493	—
8月末日	72	—	1.4521	—
9月末日	76	—	1.4792	—
10月末日	77	—	1.4572	—

11月末日	79	―	1.6038	―
12月末日	81	―	1.6060	―

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	0.0100
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	0.0300
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	0.0300
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	0.0340
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	0.0420
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	0.0420
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	0.0420

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	4.10
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	△0.48
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	10.58
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	23.97
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	11.02
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	7.74
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	13.04

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	26,305,827	118,392
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	779,919	18,727
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	1,931,371	54,750
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	47,078,547	25,920,608
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	77,803,187	59,738,118
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	8,657,912	25,640,134
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	11,223,981	11,940,831

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）資源国通貨コース】

以下の運用状況は2014年12月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	154,158,226	98.92
親投資信託受益証券	日本	146,216	0.09
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	1,540,759	0.99
合計（純資産総額）		155,845,201	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド ナチュラル・リソース・カレンシーズ・クラス	123,931,366	1.25	155,559,487	1.24	154,158,226	98.92
日本	親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	145,605	1.0042	146,217	1.0042	146,216	0.09

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.92
親投資信託受益証券	0.09
合　　計	99.01

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末　(2011年12月 9日)	115	116	1.0142	1.0242
第2特定期間末　(2012年 6月11日)	110	111	0.9463	0.9563
第3特定期間末　(2012年12月10日)	125	126	0.9885	0.9985
第4特定期間末　(2013年 6月10日)	152	154	1.1184	1.1284
第5特定期間末　(2013年12月 9日)	151	152	1.1286	1.1386
第6特定期間末　(2014年 6月 9日)	149	151	1.2007	1.2107
第7特定期間末　(2014年12月 9日)	163	164	1.2514	1.2614
2013年12月末日	154	―	1.1654	―
2014年 1月末日	143	―	1.0798	―
2月末日	143	―	1.1379	―
3月末日	148	―	1.1692	―
4月末日	146	―	1.1918	―
5月末日	149	―	1.1991	―
6月末日	151	―	1.2006	―
7月末日	152	―	1.1980	―
8月末日	155	―	1.2094	―
9月末日	151	―	1.1764	―
10月末日	158	―	1.1879	―
11月末日	178	―	1.2840	―
12月末日	155	―	1.2385	―

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	0.0200
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	0.0600
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	0.0600
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	0.0600
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	0.0600
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	0.0600
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	0.0600

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	3.42
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	△0.78

第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	10.80
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	19.21
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	6.28
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	11.70
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	9.22

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	113,760,791	52,420
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	57,438,505	54,735,188
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	22,490,954	12,025,331
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	129,820,980	119,966,714
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	53,740,416	56,573,221
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	20,403,364	29,402,028
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	27,801,782	22,292,601

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）オーストラリアドルコース】

以下の運用状況は2014年12月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	91,029,598	98.17
親投資信託受益証券	日本	88,561	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	1,607,977	1.73
合計（純資産総額）		92,726,136	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド オーストラリアドル・クラス	65,484,209	1.4	92,297,741	1.39	91,029,598	98.17

日本	親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	88,191	1.0042	88,562	1.0042	88,561	0.10

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.17
親投資信託受益証券	0.10
合　　計	98.27

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末　(2011年12月 9日)	80	81	1.0437	1.0517
第2特定期間末　(2012年 6月11日)	74	75	0.9971	1.0051
第3特定期間末　(2012年12月10日)	75	75	1.1124	1.1204
第4特定期間末　(2013年 6月10日)	73	73	1.2413	1.2513
第5特定期間末　(2013年12月 9日)	86	87	1.2614	1.2714
第6特定期間末　(2014年 6月 9日)	87	88	1.3405	1.3505
第7特定期間末　(2014年12月 9日)	94	94	1.3842	1.3942
2013年12月末日	88	—	1.2896	—
2014年 1月末日	83	—	1.2163	—
2月末日	87	—	1.2699	—
3月末日	89	—	1.3104	—
4月末日	89	—	1.3277	—
5月末日	89	—	1.3248	—
6月末日	88	—	1.3395	—
7月末日	91	—	1.3365	—
8月末日	88	—	1.3490	—
9月末日	87	—	1.3088	—
10月末日	89	—	1.3065	—
11月末日	95	—	1.4044	—
12月末日	92	—	1.3634	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	0.0160
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	0.0480
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	0.0480
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	0.0520
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	0.0600
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	0.0600
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	0.0600

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	5.97
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	0.13
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	16.38
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	16.26
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	6.45
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	11.03
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	7.74

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	94,603,661	17,290,503
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	26,748,337	29,281,609
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	18,139,261	25,393,406
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	16,531,834	25,060,763
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	18,587,893	8,914,914
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	10,316,052	13,389,312
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	10,725,118	8,327,356

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ブラジルレアルコース】

以下の運用状況は2014年12月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	987,781,005	96.93
親投資信託受益証券	日本	999,956	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	30,235,714	2.97
合計（純資産総額）		1,019,016,675	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
ケイマン	投資信託受益証券	グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド ブラジルレアル・クラス	937,440,453	1.07	1,008,249,080	1.05	987,781,005	96.93
日本	親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	995,774	1.0042	999,957	1.0042	999,956	0.10

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.93
親投資信託受益証券	0.10
合　　計	97.03

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額(円)

期別	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末　(2011年12月 9日)	178	180	1.0342	1.0472
第2特定期間末　(2012年 6月11日)	158	160	0.9032	0.9162
第3特定期間末　(2012年12月10日)	261	265	0.9051	0.9181
第4特定期間末　(2013年 6月10日)	775	785	1.0622	1.0752
第5特定期間末　(2013年12月 9日)	859	870	1.0216	1.0346
第6特定期間末　(2014年 6月 9日)	977	989	1.1128	1.1258
第7特定期間末　(2014年12月 9日)	1,039	1,051	1.1238	1.1368
2013年12月末日	874	—	1.0642	—
2014年 1月末日	868	—	0.9919	—
2月末日	959	—	1.0460	—
3月末日	1,045	—	1.0810	—
4月末日	1,024	—	1.1100	—
5月末日	982	—	1.1174	—
6月末日	992	—	1.1285	—
7月末日	971	—	1.1155	—
8月末日	1,034	—	1.1220	—
9月末日	982	—	1.0778	—
10月末日	998	—	1.0833	—
11月末日	1,080	—	1.1554	—
12月末日	1,019	—	1.0999	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	0.0260
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	0.0780
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	0.0780
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	0.0780
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	0.0780
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	0.0780
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	0.0780

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	6.02
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	△5.12
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	8.85
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	25.98

第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	3.52
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	16.56
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	8.00

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2011年 9月16日～2011年12月 9日	178,669,410	6,482,835
第2特定期間	2011年12月10日～2012年 6月11日	148,768,172	145,340,584
第3特定期間	2012年 6月12日～2012年12月10日	152,655,760	38,850,697
第4特定期間	2012年12月11日～2013年 6月10日	900,007,384	459,164,473
第5特定期間	2013年 6月11日～2013年12月 9日	254,496,440	143,792,834
第6特定期間	2013年12月10日～2014年 6月 9日	328,332,937	290,641,799
第7特定期間	2014年 6月10日～2014年12月 9日	343,867,947	297,627,348

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

≪参考情報≫

運用実績

2014年12月30日現在

基準価額･純資産の推移

<ヘッジなしコース>

基準価額……16,060円
純資産総額……0.81億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

<資源国通貨コース>

基準価額……12,385円
純資産総額……1.55億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

<オーストラリアドルコース>

基準価額……13,634円
純資産総額……0.92億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

<ブラジルレアルコース>

基準価額……10,999円
純資産総額……10.19億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移（税引前、1万口当たり）

<ヘッジなしコース>

2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月	直近1年間累計	設定来累計
70円	70円	70円	70円	70円	840円	2,300円

<資源国通貨コース>

2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月	直近1年間累計	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,200円	3,800円

<オーストラリアドルコース>

2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月	直近1年間累計	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,200円	3,440円

<ブラジルレアルコース>

2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月	直近1年間累計	設定来累計
130円	130円	130円	130円	130円	1,560円	4,940円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

資産	ヘッジなしコース	資源国通貨コース	オーストラリアドルコース	ブラジルレアルコース
グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンドの各クラス	[アンヘッジド・クラス] 99.7%	[ナチュラル・リソース・カレンシーズ・クラス] 98.9%	[オーストラリアドル・クラス] 98.2%	[ブラジルレアル・クラス] 96.9%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
現金・その他	0.2%	1.0%	1.7%	3.0%

※各コース毎の純資産総額比率です。

グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンドのポートフォリオの内容

<組入上位5業種>

	業種	比率
1	ヘルスケア	23.1%
2	エネルギー	15.0%
3	金融	13.9%
4	生活必需品	11.3%
5	一般消費財・サービス	9.7%

※比率は当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

<組入上位5ヵ国>

	国名	比率
1	アメリカ	39.7%
2	イギリス	14.2%
3	スイス	8.9%
4	カナダ	7.1%
5	フランス	5.7%

※比率は当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

<組入上位10銘柄>（銘柄数:94銘柄）

	銘柄	国名	業種	比率
1	Novartis AG	スイス	ヘルスケア	5.20%
2	Johnson & Johnson	アメリカ	ヘルスケア	4.71%
3	Merck & Co Inc	アメリカ	ヘルスケア	4.07%
4	Royal Dutch Shell PLC	イギリス	エネルギー	2.93%
5	Total SA	フランス	エネルギー	2.91%
6	Altria Group Inc	アメリカ	生活必需品	2.34%
7	AbbVie Inc	アメリカ	ヘルスケア	2.33%
8	Toronto-Dominion Bank/The	カナダ	金融	2.27%
9	AstraZeneca PLC	イギリス	ヘルスケア	2.18%
10	Royal Dutch Shell PLC	イギリス	エネルギー	2.10%

※比率は当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

※上記は、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより提供された情報です。

年間収益率の推移

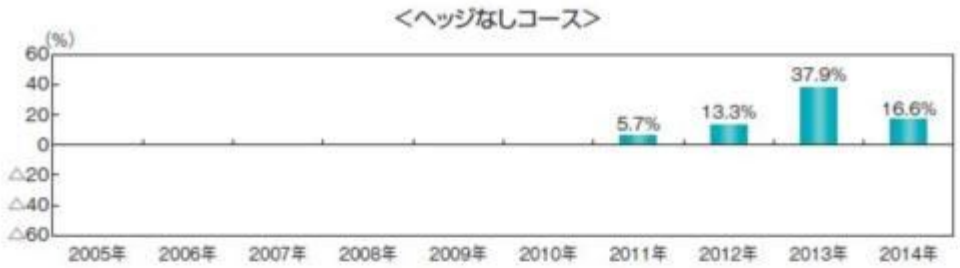

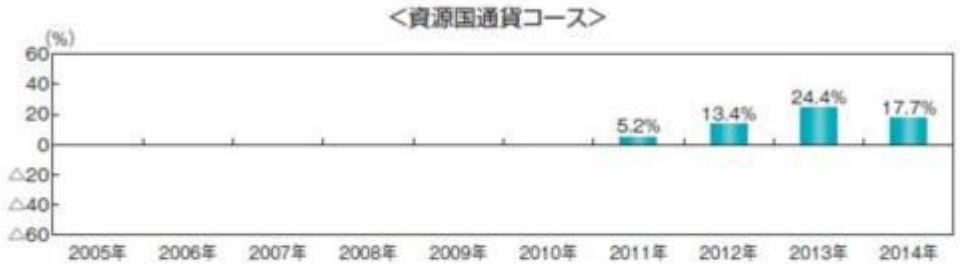

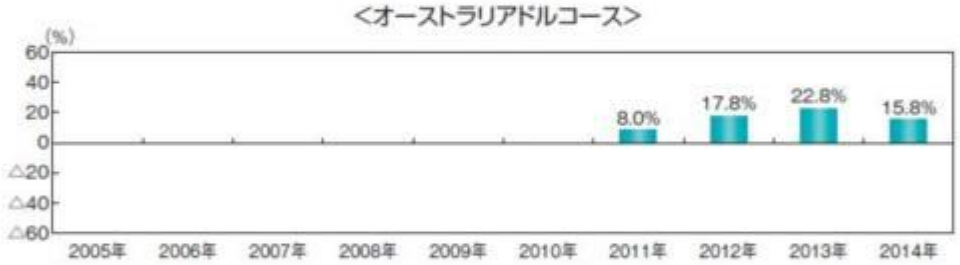

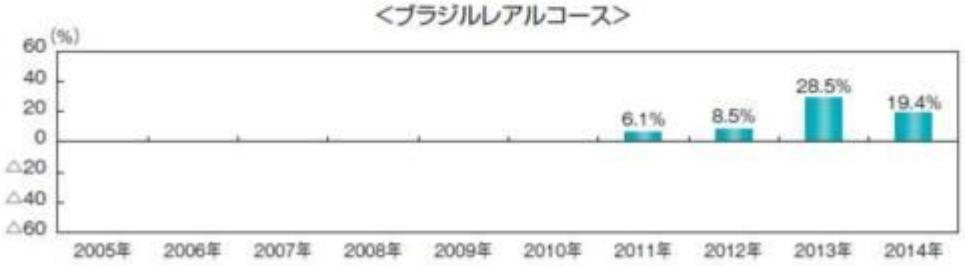

※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドにはベンチマークはありません。
※2011年は、設定時から2011年末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第２【管理及び運営】

３【資産管理等の概要】

（５）【その他】

＜更新後＞

③　信託約款の変更など

１）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下

「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

２）この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

＜更新後＞

④　書面決議

１）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の２週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

２）受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。

３）書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行ないます。

４）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。

５）当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

６）当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

＜書面決議の主な流れ＞

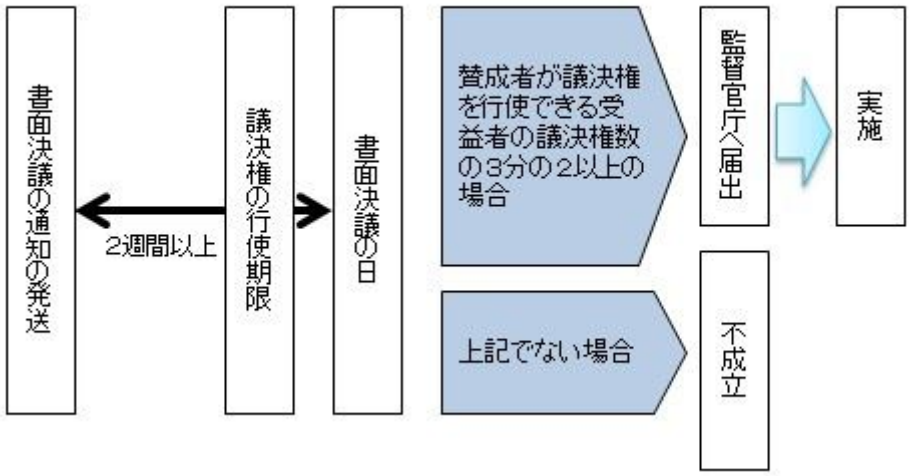

＜更新後＞

⑥　運用報告書の作成

・委託会社は、年２回（６月、12月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス　　http://www.nikkoam.com/

第３【ファンドの経理状況】

＜世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ヘッジなしコース＞
＜世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）資源国通貨コース＞
＜世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）オーストラリアドルコース＞
＜世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ブラジルレアルコース＞

（１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

（３） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成26年 6月10日から平成26年12月 9日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ヘッジなしコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,601,984	3,078,318
投資信託受益証券	70,910,965	78,701,073
親投資信託受益証券	73,679	81,108
未収利息	8	4
流動資産合計	76,586,636	81,860,503
資産合計	76,586,636	81,860,503
負債の部		
流動負債		
未払金	-	122,528
未払収益分配金	357,462	352,444
未払解約金	1,493,967	264,998
未払受託者報酬	2,052	2,032
未払委託者報酬	63,257	62,617
その他未払費用	79,466	35,544
流動負債合計	1,996,204	840,163
負債合計	1,996,204	840,163
純資産の部		
元本等		
元本	51,066,034	50,349,184
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	23,524,398	30,671,156
（分配準備積立金）	7,110,072	12,939,296
元本等合計	74,590,432	81,020,340
純資産合計	74,590,432	81,020,340
負債純資産合計	76,586,636	81,860,503

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成25年12月10日 至　平成26年 6月 9日	当期 自　平成26年 6月10日 至　平成26年12月 9日
営業収益		
受取配当金	2,485,744	2,284,704
受取利息	1,316	775
有価証券売買等損益	4,244,009	8,156,250
営業収益合計	6,731,069	10,441,729
営業費用		
受託者報酬	12,843	12,007
委託者報酬	395,670	370,149
その他費用	40,427	37,120
営業費用合計	448,940	419,276
営業利益又は営業損失（△）	6,282,129	10,022,453
経常利益又は経常損失（△）	6,282,129	10,022,453
当期純利益又は当期純損失（△）	6,282,129	10,022,453
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	129,767	557,509
期首剰余金又は期首欠損金（△）	26,868,574	23,524,398
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,662,864	5,299,895
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,662,864	5,299,895
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,836,533	5,519,336
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,836,533	5,519,336
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	2,322,869	2,098,745
期末剰余金又は期末欠損金（△）	23,524,398	30,671,156

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
１．	期首元本額	68,048,256円	51,066,034円
	期中追加設定元本額	8,657,912円	11,223,981円
	期中一部解約元本額	25,640,134円	11,940,831円
２．	受益権の総数	51,066,034口	50,349,184口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成25年12月10日 至 平成26年 6月 9日			当期 自 平成26年 6月10日 至 平成26年12月 9日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
	自　平成25年12月10日			自　平成26年 6月10日	
	至　平成26年 1月 9日			至　平成26年 7月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	486,739円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	288,523円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	3,301,763円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	22,620,923円	C	信託約款に定める収益調整金	17,351,968円
D	信託約款に定める分配準備積立金	6,078,142円	D	信託約款に定める分配準備積立金	6,616,777円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	32,487,567円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	24,257,268円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,872円	F	分配対象収益(1万口当たり)	5,053円
G	分配金額	466,682円	G	分配金額	335,994円
H	分配金額(1万口当たり)	70円	H	分配金額(1万口当たり)	70円
	自　平成26年 1月10日			自　平成26年 7月10日	
	至　平成26年 2月10日			至　平成26年 8月11日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	332,144円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	293,118円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	19,005,480円	C	信託約款に定める収益調整金	17,397,339円
D	信託約款に定める分配準備積立金	7,754,076円	D	信託約款に定める分配準備積立金	6,569,306円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	27,091,700円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	24,259,763円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,862円	F	分配対象収益(1万口当たり)	5,044円
G	分配金額	390,002円	G	分配金額	336,629円
H	分配金額(1万口当たり)	70円	H	分配金額(1万口当たり)	70円
	自　平成26年 2月11日			自　平成26年 8月12日	
	至　平成26年 3月10日			至　平成26年 9月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	399,332円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	371,808円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	313,105円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	337,551円
C	信託約款に定める収益調整金	19,498,263円	C	信託約款に定める収益調整金	19,146,702円
D	信託約款に定める分配準備積立金	6,634,311円	D	信託約款に定める分配準備積立金	6,413,871円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	26,845,011円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	26,269,932円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,923円	F	分配対象収益(1万口当たり)	5,114円
G	分配金額	381,688円	G	分配金額	359,545円
H	分配金額(1万口当たり)	70円	H	分配金額(1万口当たり)	70円
	自　平成26年 3月11日			自　平成26年 9月10日	
	至　平成26年 4月 9日			至　平成26年10月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	316,932円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	318,242円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円

C	信託約款に定める収益調整金	18,662,344円	C	信託約款に定める収益調整金	19,433,749円
D	信託約款に定める分配準備積立金	6,524,938円	D	信託約款に定める分配準備積立金	6,680,475円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	25,504,214円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	26,432,466円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,914円	F	分配対象収益(1万口当たり)	5,106円
G	分配金額	363,282円	G	分配金額	362,354円
H	分配金額(1万口当たり)	70円	H	分配金額(1万口当たり)	70円
	自　平成26年 4月10日			自　平成26年10月10日	
	至　平成26年 5月 9日			至　平成26年11月10日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	369,596円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	373,036円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	3,830,159円
C	信託約款に定める収益調整金	18,694,931円	C	信託約款に定める収益調整金	19,178,156円
D	信託約款に定める分配準備積立金	6,478,588円	D	信託約款に定める分配準備積立金	6,134,241円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	25,543,115円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	29,515,592円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,915円	F	分配対象収益(1万口当たり)	5,873円
G	分配金額	363,753円	G	分配金額	351,779円
H	分配金額(1万口当たり)	70円	H	分配金額(1万口当たり)	70円
	自　平成26年 5月10日			自　平成26年11月11日	
	至　平成26年 6月 9日			至　平成26年12月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	361,594円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	362,944円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	750,035円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	3,481,705円
C	信託約款に定める収益調整金	18,387,977円	C	信託約款に定める収益調整金	19,779,546円
D	信託約款に定める分配準備積立金	6,355,905円	D	信託約款に定める分配準備積立金	9,447,091円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	25,855,511円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	33,071,286円
F	分配対象収益(1万口当たり)	5,063円	F	分配対象収益(1万口当たり)	6,568円
G	分配金額	357,462円	G	分配金額	352,444円
H	分配金額(1万口当たり)	70円	H	分配金額(1万口当たり)	70円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成25年12月10日 至 平成26年 6月 9日	当期 自 平成26年 6月10日 至 平成26年12月 9日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（平成26年 6月 9日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,158,985
親投資信託受益証券	6
合計	1,158,991

当期（平成26年12月 9日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,564,736
親投資信託受益証券	16
合計	3,564,752

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年 6月 9日現在		当期 平成26年12月 9日現在	
1口当たり純資産額	1.4607円	1口当たり純資産額	1.6092円
(1万口当たり純資産額)	(14,607円)	(1万口当たり純資産額)	(16,092円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド アンヘッジド・クラス	47,358,932	78,701,073	
投資信託受益証券 合計		47,358,932	78,701,073	
親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	80,769	81,108	
親投資信託受益証券 合計		80,769	81,108	
合計		47,439,701	78,782,181	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）資源国通貨コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,251,564	6,891,663
投資信託受益証券	142,793,060	158,280,267
親投資信託受益証券	147,354	165,415
未収入金	-	303,527
未収利息	14	10
流動資産合計	152,191,992	165,640,882
資産合計	152,191,992	165,640,882
負債の部		
流動負債		
未払金	328,214	139,646
未払収益分配金	1,249,001	1,304,092
未払解約金	380,983	790,574
未払受託者報酬	4,066	4,473
未払委託者報酬	124,956	137,444
その他未払費用	141,013	74,817
流動負債合計	2,228,233	2,451,046
負債合計	2,228,233	2,451,046
純資産の部		

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
元本等		
元本	124,900,108	130,409,289
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,063,651	32,780,547
（分配準備積立金）	10,375,195	14,640,218
元本等合計	149,963,759	163,189,836
純資産合計	149,963,759	163,189,836
負債純資産合計	152,191,992	165,640,882

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成25年12月10日 至　平成26年 6月 9日	当期 自　平成26年 6月10日 至　平成26年12月 9日
営業収益		
受取配当金	8,044,100	8,456,872
受取利息	2,342	1,696
有価証券売買等損益	10,103,038	8,162,800
営業収益合計	18,149,480	16,621,368
営業費用		
受託者報酬	23,459	25,315
委託者報酬	721,090	778,067
その他費用	73,721	78,173
営業費用合計	818,270	881,555
営業利益又は営業損失（△）	17,331,210	15,739,813
経常利益又は経常損失（△）	17,331,210	15,739,813
当期純利益又は当期純損失（△）	17,331,210	15,739,813
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	992,212	786,732
期首剰余金又は期首欠損金（△）	17,217,383	25,063,651
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,721,118	5,047,234
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,721,118	5,047,234
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,510,198	4,423,493
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,510,198	4,423,493
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	7,703,650	7,859,926
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,063,651	32,780,547

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
1．	期首元本額	133,898,772円	124,900,108円
	期中追加設定元本額	20,403,364円	27,801,782円
	期中一部解約元本額	29,402,028円	22,292,601円
2．	受益権の総数	124,900,108口	130,409,289口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成25年12月10日 至 平成26年 6月 9日			当期 自 平成26年 6月10日 至 平成26年12月 9日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
	自　平成25年12月10日			自　平成26年 6月10日	
	至　平成26年 1月 9日			至　平成26年 7月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,329,406円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,206,671円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	24,668,526円	C	信託約款に定める収益調整金	26,516,957円
D	信託約款に定める分配準備積立金	12,817,160円	D	信託約款に定める分配準備積立金	10,320,979円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	38,815,092円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	38,044,607円
F	分配対象収益(1万口当たり)	2,954円	F	分配対象収益(1万口当たり)	2,948円
G	分配金額	1,313,614円	G	分配金額	1,290,371円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 1月10日			自　平成26年 7月10日	
	至　平成26年 2月10日			至　平成26年 8月11日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,267,533円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,193,578円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	27,021,046円	C	信託約款に定める収益調整金	26,512,401円
D	信託約款に定める分配準備積立金	12,792,740円	D	信託約款に定める分配準備積立金	9,991,253円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	41,081,319円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	37,697,232円
F	分配対象収益(1万口当たり)	2,949円	F	分配対象収益(1万口当たり)	2,942円
G	分配金額	1,392,851円	G	分配金額	1,281,069円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 2月11日			自　平成26年 8月12日	
	至　平成26年 3月10日			至　平成26年 9月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,298,351円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,358,439円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	1,636,566円
C	信託約款に定める収益調整金	24,455,304円	C	信託約款に定める収益調整金	26,819,232円
D	信託約款に定める分配準備積立金	11,312,686円	D	信託約款に定める分配準備積立金	9,889,052円

E	分配対象収益（A+B+C+D）	37,066,341円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	39,703,289円
F	分配対象収益(1万口当たり)	2,952円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,074円
G	分配金額	1,255,245円	G	分配金額	1,291,315円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 3月11日			自　平成26年 9月10日	
	至　平成26年 4月 9日			至　平成26年10月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,255,311円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,221,269円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	25,054,188円	C	信託約款に定める収益調整金	26,709,301円
D	信託約款に定める分配準備積立金	11,060,900円	D	信託約款に定める分配準備積立金	11,406,861円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	37,370,399円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	39,337,431円
F	分配対象収益(1万口当たり)	2,954円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,070円
G	分配金額	1,265,060円	G	分配金額	1,281,346円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 4月10日			自　平成26年10月10日	
	至　平成26年 5月 9日			至　平成26年11月10日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,224,215円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,481,292円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	24,593,334円	C	信託約款に定める収益調整金	30,895,870円
D	信託約款に定める分配準備積立金	10,460,711円	D	信託約款に定める分配準備積立金	11,036,183円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	36,278,260円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	43,413,345円
F	分配対象収益(1万口当たり)	2,954円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,075円
G	分配金額	1,227,879円	G	分配金額	1,411,733円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 5月10日			自　平成26年11月11日	
	至　平成26年 6月 9日			至　平成26年12月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,246,670円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,352,438円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	4,452,974円
C	信託約款に定める収益調整金	25,280,854円	C	信託約款に定める収益調整金	28,666,175円
D	信託約款に定める分配準備積立金	10,377,526円	D	信託約款に定める分配準備積立金	10,138,898円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	36,905,050円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	44,610,485円
F	分配対象収益(1万口当たり)	2,954円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,420円
G	分配金額	1,249,001円	G	分配金額	1,304,092円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成25年12月10日 至 平成26年 6月 9日	当期 自 平成26年 6月10日 至 平成26年12月 9日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（平成26年 6月 9日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,092,268
親投資信託受益証券	29
合計	2,092,297

当期（平成26年12月 9日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,947,572
親投資信託受益証券	15
合計	4,947,587

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年 6月 9日現在		当期 平成26年12月 9日現在	
1口当たり純資産額	1.2007円	1口当たり純資産額	1.2514円
(1万口当たり純資産額)	(12,007円)	(1万口当たり純資産額)	(12,514円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド ナチュラル・リソース・カレンシーズ・クラス	125,949,127	158,280,267	
投資信託受益証券 合計		125,949,127	158,280,267	
親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	164,724	165,415	
親投資信託受益証券 合計		164,724	165,415	
合計		126,113,851	158,445,682	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）オーストラリアドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,064,161	3,624,809
投資信託受益証券	83,588,179	91,296,660
親投資信託受益証券	86,573	95,381
未収利息	7	5
流動資産合計	88,738,920	95,016,855
資産合計	88,738,920	95,016,855
負債の部		
流動負債		
未払金	-	102,057
未払収益分配金	655,965	679,942
未払受託者報酬	2,417	2,439
未払委託者報酬	74,429	75,122

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
その他未払費用	77,154	42,841
流動負債合計	809,965	902,401
負債合計	809,965	902,401
純資産の部		
元本等		
元本	65,596,531	67,994,293
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	22,332,424	26,120,161
（分配準備積立金）	12,225,854	13,329,108
元本等合計	87,928,955	94,114,454
純資産合計	87,928,955	94,114,454
負債純資産合計	88,738,920	95,016,855

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成25年12月10日 至　平成26年 6月 9日	当期 自　平成26年 6月10日 至　平成26年12月 9日
営業収益		
受取配当金	4,224,625	4,220,065
受取利息	1,350	917
有価証券売買等損益	5,733,605	3,359,162
営業収益合計	9,959,580	7,580,144
営業費用		
受託者報酬	13,789	14,482
委託者報酬	424,794	446,084
その他費用	43,370	44,763
営業費用合計	481,953	505,329
営業利益又は営業損失（△）	9,477,627	7,074,815
経常利益又は経常損失（△）	9,477,627	7,074,815
当期純利益又は当期純損失（△）	9,477,627	7,074,815
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	165,116	231,641
期首剰余金又は期首欠損金（△）	17,949,360	22,332,424
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,965,359	3,496,356
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,965,359	3,496,356
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,863,622	2,493,943
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,863,622	2,493,943
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	4,031,184	4,057,850
期末剰余金又は期末欠損金（△）	22,332,424	26,120,161

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
1．	期首元本額	68,669,791円	65,596,531円
	期中追加設定元本額	10,316,052円	10,725,118円
	期中一部解約元本額	13,389,312円	8,327,356円
2．	受益権の総数	65,596,531口	67,994,293口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成25年12月10日 至 平成26年 6月 9日			当期 自 平成26年 6月10日 至 平成26年12月 9日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
	自　平成25年12月10日			自　平成26年 6月10日	
	至　平成26年 1月 9日			至　平成26年 7月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	661,009円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	604,855円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	13,110,306円	C	信託約款に定める収益調整金	15,913,235円
D	信託約款に定める分配準備積立金	14,347,000円	D	信託約款に定める分配準備積立金	12,056,036円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	28,118,315円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	28,574,126円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,253円	F	分配対象収益(1万口当たり)	4,232円
G	分配金額	661,099円	G	分配金額	675,184円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 1月10日			自　平成26年 7月10日	
	至　平成26年 2月10日			至　平成26年 8月11日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	617,917円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	626,158円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	13,958,702円	C	信託約款に定める収益調整金	16,325,290円
D	信託約款に定める分配準備積立金	14,022,601円	D	信託約款に定める分配準備積立金	11,967,253円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	28,599,220円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	28,918,701円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,245円	F	分配対象収益(1万口当たり)	4,223円
G	分配金額	673,672円	G	分配金額	684,678円
H	分配金額(1万口当たり)	100円	H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 2月11日			自　平成26年 8月12日	
	至　平成26年 3月10日			至　平成26年 9月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	699,370円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	677,049円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	14,805,501円
D	信託約款に定める分配準備積立金	13,643,411円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	29,148,282円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,247円
G	分配金額	686,270円
H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 3月11日 至　平成26年 4月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	643,645円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	14,613,230円
D	信託約款に定める分配準備積立金	13,386,394円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	28,643,269円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,242円
G	分配金額	675,083円
H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 4月10日 至　平成26年 5月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	672,317円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	14,782,718円
D	信託約款に定める分配準備積立金	13,352,553円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	28,807,588円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,242円
G	分配金額	679,095円
H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 5月10日 至　平成26年 6月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	631,931円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	14,939,692円
D	信託約款に定める分配準備積立金	12,249,888円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	27,821,511円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,241円
G	分配金額	655,965円
H	分配金額(1万口当たり)	100円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	1,031,839円
C	信託約款に定める収益調整金	15,998,236円
D	信託約款に定める分配準備積立金	11,283,428円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	28,990,552円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,383円
G	分配金額	661,372円
H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年 9月10日 至　平成26年10月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	615,588円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	16,607,246円
D	信託約款に定める分配準備積立金	12,287,639円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	29,510,473円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,375円
G	分配金額	674,371円
H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年10月10日 至　平成26年11月10日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	704,578円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	17,260,246円
D	信託約款に定める分配準備積立金	11,917,649円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	29,882,473円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,379円
G	分配金額	682,303円
H	分配金額(1万口当たり)	100円
	自　平成26年11月11日 至　平成26年12月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	685,776円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	1,682,746円
C	信託約款に定める収益調整金	17,460,751円
D	信託約款に定める分配準備積立金	11,640,528円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	31,469,801円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,628円
G	分配金額	679,942円
H	分配金額(1万口当たり)	100円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成25年12月10日 至 平成26年 6月 9日	当期 自 平成26年 6月10日 至 平成26年12月 9日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（平成26年 6月 9日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,493,503
親投資信託受益証券	7
合計	1,493,510

当期（平成26年12月 9日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,920,839
親投資信託受益証券	0
合計	1,920,839

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年 6月 9日現在		当期 平成26年12月 9日現在	
1口当たり純資産額	1.3405円	1口当たり純資産額	1.3842円
(1万口当たり純資産額)	(13,405円)	(1万口当たり純資産額)	(13,842円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド オーストラリアドル・クラス	64,698,930	91,296,660	
投資信託受益証券　合計		64,698,930	91,296,660	
親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	94,983	95,381	
親投資信託受益証券　合計		94,983	95,381	
合計		64,793,913	91,392,041	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ブラジルレアルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	66,662,072	48,071,979
投資信託受益証券	932,486,768	1,007,760,645

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
親投資信託受益証券	962,649	1,040,914
未収入金	-	10,387,558
未収利息	101	74
流動資産合計	1,000,111,590	1,067,261,170
資産合計	1,000,111,590	1,067,261,170
負債の部		
流動負債		
未払金	2,529,264	179,920
未払収益分配金	11,422,539	12,023,667
未払解約金	6,724,995	14,307,704
未払受託者報酬	26,666	26,786
未払委託者報酬	818,060	821,776
その他未払費用	820,862	474,262
流動負債合計	22,342,386	27,834,115
負債合計	22,342,386	27,834,115
純資産の部		
元本等		
元本	878,656,881	924,897,480
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	99,112,323	114,529,575
（分配準備積立金）	46,294,863	48,377,147
元本等合計	977,769,204	1,039,427,055
純資産合計	977,769,204	1,039,427,055
負債純資産合計	1,000,111,590	1,067,261,170

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成25年12月10日 至　平成26年 6月 9日	当期 自　平成26年 6月10日 至　平成26年12月 9日
営業収益		
受取配当金	69,977,093	71,550,279
受取利息	16,414	12,407
有価証券売買等損益	91,779,564	19,323,320
営業収益合計	161,773,071	90,886,006
営業費用		
受託者報酬	149,346	160,727
委託者報酬	4,581,812	4,930,867
その他費用	468,711	496,095
営業費用合計	5,199,869	5,587,689
営業利益又は営業損失（△）	156,573,202	85,298,317
経常利益又は経常損失（△）	156,573,202	85,298,317
当期純利益又は当期純損失（△）	156,573,202	85,298,317
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,658,786	3,973,810
期首剰余金又は期首欠損金（△）	18,138,737	99,112,323
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,900,568	32,887,746
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	141,315	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,759,253	32,887,746
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,162,794	28,182,837
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,162,794	28,182,837
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	69,678,604	70,612,164
期末剰余金又は期末欠損金（△）	99,112,323	114,529,575

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
１．	期首元本額	840,965,743円	878,656,881円
	期中追加設定元本額	328,332,937円	343,867,947円
	期中一部解約元本額	290,641,799円	297,627,348円
２．	受益権の総数	878,656,881口	924,897,480口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成25年12月10日 至 平成26年 6月 9日		当期 自 平成26年 6月10日 至 平成26年12月 9日	
分配金の計算過程 自　平成25年12月10日 至　平成26年 1月 9日		分配金の計算過程 自　平成26年 6月10日 至　平成26年 7月 9日	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	10,404,522円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益	10,204,560円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	240,743,102円	C 信託約款に定める収益調整金	283,494,434円
D 信託約款に定める分配準備積立金	63,853,251円	D 信託約款に定める分配準備積立金	43,578,949円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	315,000,875円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	337,277,943円
F 分配対象収益(1万口当たり)	3,815円	F 分配対象収益(1万口当たり)	3,781円
G 分配金額	10,733,545円	G 分配金額	11,595,438円
H 分配金額(1万口当たり)	130円	H 分配金額(1万口当たり)	130円
自　平成26年 1月10日 至　平成26年 2月10日		自　平成26年 7月10日 至　平成26年 8月11日	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	10,622,356円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益	10,451,481円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	273,838,891円	C 信託約款に定める収益調整金	291,075,261円
D 信託約款に定める分配準備積立金	62,550,712円	D 信託約款に定める分配準備積立金	38,895,016円

E	分配対象収益（A+B+C+D）	347,011,959円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,806円
G	分配金額	11,851,091円
H	分配金額(1万口当たり)	130円
	自　平成26年 2月11日	
	至　平成26年 3月10日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	11,721,598円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	281,195,777円
D	信託約款に定める分配準備積立金	60,246,611円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	353,163,986円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,805円
G	分配金額	12,065,313円
H	分配金額(1万口当たり)	130円
	自　平成26年 3月11日	
	至　平成26年 4月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	11,797,301円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	285,041,256円
D	信託約款に定める分配準備積立金	55,179,965円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	352,018,522円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,803円
G	分配金額	12,031,554円
H	分配金額(1万口当たり)	130円
	自　平成26年 4月10日	
	至　平成26年 5月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	10,919,401円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	276,342,630円
D	信託約款に定める分配準備積立金	50,772,122円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	338,034,153円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,796円
G	分配金額	11,574,562円
H	分配金額(1万口当たり)	130円
	自　平成26年 5月10日	
	至　平成26年 6月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	10,853,248円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円

E	分配対象収益（A+B+C+D）	340,421,758円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,772円
G	分配金額	11,732,411円
H	分配金額(1万口当たり)	130円
	自　平成26年 8月12日	
	至　平成26年 9月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	11,685,694円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	20,776,933円
C	信託約款に定める収益調整金	291,573,426円
D	信託約款に定める分配準備積立金	35,163,762円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	359,199,815円
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,004円
G	分配金額	11,660,619円
H	分配金額(1万口当たり)	130円
	自　平成26年 9月10日	
	至　平成26年10月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	10,850,864円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	296,864,201円
D	信託約款に定める分配準備積立金	52,551,072円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	360,266,137円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,996円
G	分配金額	11,718,701円
H	分配金額(1万口当たり)	130円
	自　平成26年10月10日	
	至　平成26年11月10日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	11,690,686円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	303,048,523円
D	信託約款に定める分配準備積立金	50,464,134円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	365,203,343円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,995円
G	分配金額	11,881,328円
H	分配金額(1万口当たり)	130円
	自　平成26年11月11日	
	至　平成26年12月 9日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	11,908,336円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円

C	信託約款に定める収益調整金	275,491,860円	C	信託約款に定める収益調整金	309,101,169円
D	信託約款に定める分配準備積立金	46,864,154円	D	信託約款に定める分配準備積立金	48,492,478円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	333,209,262円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	369,501,983円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,792円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,995円
G	分配金額	11,422,539円	G	分配金額	12,023,667円
H	分配金額(1万口当たり)	130円	H	分配金額(1万口当たり)	130円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成25年12月10日 至 平成26年 6月 9日	当期 自 平成26年 6月10日 至 平成26年12月 9日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成26年 6月 9日現在	当期 平成26年12月 9日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（平成26年 6月 9日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	18,160,089
親投資信託受益証券	286
合計	18,160,375

当期（平成26年12月 9日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	37,614,476
親投資信託受益証券	103
合計	37,614,579

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成26年 6月 9日現在		当期 平成26年12月 9日現在	
1口当たり純資産額	1.1128円	1口当たり純資産額	1.1238円

(1万口当たり純資産額)	(11,128円)	(1万口当たり純資産額)	(11,238円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	グローバル・ハイインカム・エクイティ・ファンド ブラジルレアル・クラス	935,710,906	1,007,760,645	
投資信託受益証券 合計		935,710,906	1,007,760,645	
親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	1,036,561	1,040,914	
親投資信託受益証券 合計		1,036,561	1,040,914	
合計		936,747,467	1,008,801,559	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2014年12月30日現在です。

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ヘッジなしコース】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	83,951,746円
Ⅱ　負債総額	2,234,607円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	81,717,139円
Ⅳ　発行済口数	50,882,834口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.6060円

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）資源国通貨コース】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	158,930,224円
Ⅱ　負債総額	3,085,023円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	155,845,201円
Ⅳ　発行済口数	125,832,621口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2385円

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）オーストラリアドルコース】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	93,810,205円
Ⅱ　負債総額	1,084,069円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	92,726,136円
Ⅳ　発行済口数	68,008,741口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3634円

【世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ブラジルレアルコース】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	1,035,224,696円
Ⅱ　負債総額	16,208,021円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,019,016,675円
Ⅳ　発行済口数	926,470,463口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0999円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額

平成26年12月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去５年間における主な資本金の増減　：　該当事項はありません。

（２）会社の意思決定機関（平成26年12月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年３月31日（事業年度の終了）から３ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は５名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（３）運用の意思決定プロセス（平成26年12月末現在）

１．投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
２．各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
３．各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
４．トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
５．運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

・委託会社の運用する、平成26年12月末現在の投資信託などは次の通りです。

種　類			ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計			551	107,757
	株式投資信託		496	82,167
		単位型	80	2,230
		追加型	416	79,937
	公社債投資信託		55	25,590
		単位型	39	383
		追加型	16	25,207
投資法人合計			1	41

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第56期中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

＜更新後＞

（単位：百万円）

		第54期 （平成25年３月31日）		第55期 （平成26年３月31日）
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※3	15,820	※3	17,805
有価証券		―		234
前払費用	※3	380	※3	419
未収入金		4		37
未収委託者報酬		7,472		7,162
未収収益	※3	342	※3	608
関係会社短期貸付金		606		240

立替金		335		303
繰延税金資産		869		984
その他	※2	30	※2	30
流動資産合計		25,862		27,826
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	48	※1	47
器具備品	※1	124	※1	134
有形固定資産合計		172		181
無形固定資産				
ソフトウエア		70		91
無形固定資産合計		70		91
投資その他の資産				
投資有価証券		7,170		7,290
関係会社株式		22,935		21,702
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		706		692
繰延税金資産		500		525
投資その他の資産合計		31,373		30,271
固定資産合計		31,616		30,544
資産合計		57,478		58,371

（単位：百万円）

		第54期 （平成25年３月31日）		第55期 （平成26年３月31日）
負債の部				
流動負債				
預り金		305		329
未払金		3,862		3,404
未払収益分配金		6		6
未払償還金		115		112
未払手数料	※3	3,195	※3	2,743
その他未払金		545		542
未払費用	※3	3,282	※3	3,239
未払法人税等		589		2,286
未払消費税等	※4	123	※4	356
賞与引当金		1,770		1,935
役員賞与引当金		80		150
流動負債合計		10,012		11,702
固定負債				
退職給付引当金		1,001		1,081
その他		55		55
固定負債合計		1,057		1,137
負債合計		11,070		12,840
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363

資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,530	22,694
利益剰余金合計	23,530	22,694
自己株式	△68	△68
株主資本合計	46,045	45,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	321
評価・換算差額等合計	362	321
純資産合計	46,408	45,531
負債純資産合計	57,478	58,371

（２）【損益計算書】

＜更新後＞

（単位：百万円）

	第54期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	52,848	63,120
その他営業収益	1,922	2,557
営業収益合計	54,771	65,678
営業費用		
支払手数料	26,955	31,207
広告宣伝費	649	1,081
公告費	7	2
調査費	10,797	13,405
調査費	691	712
委託調査費	10,089	12,669
図書費	17	23
委託計算費	406	465
営業雑経費	530	558
通信費	188	186
印刷費	214	252
協会費	46	43
諸会費	16	11
その他	64	65
営業費用計	39,347	46,721
一般管理費		
給料	6,759	7,171
役員報酬	256	316
役員賞与引当金繰入額	80	150
給料・手当	4,565	4,719
賞与	87	50
賞与引当金繰入額	1,770	1,935
交際費	100	108

寄付金	66	54
旅費交通費	313	448
租税公課	188	209
不動産賃借料	753	755
退職給付費用	312	313
退職金	83	32
固定資産減価償却費	124	109
諸経費	3,061	3,364
一般管理費計	11,764	12,568
営業利益	3,659	6,388

（単位：百万円）

		第54期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）		第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業外収益				
受取利息		12		17
受取配当金	※１	601	※１	1,774
時効成立分配金・償還金		4		4
為替差益		64		26
その他		16		19
営業外収益合計		699		1,842
営業外費用				
支払利息		19		19
有価証券償還損		1		―
時効成立後支払分配金・償還金		15		22
支払源泉所得税		55		57
その他		2		13
営業外費用合計		93		114
経常利益		4,265		8,116
特別利益				
投資有価証券売却益		226		135
関係会社株式売却益		239		―
特別利益合計		465		135
特別損失				
投資有価証券売却損		84		12
関係会社株式評価損		―		4,500
固定資産処分損		3		0
割増退職金		―		59
役員退職一時金		75		235
特別損失合計		163		4,807
税引前当期純利益		4,568		3,445
法人税、住民税及び事業税		1,480		3,020
法人税等調整額		260		△119
法人税等合計		1,740		2,900
当期純利益		2,827		544

（３）【株主資本等変動計算書】

＜更新後＞

第54期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,172	22,172	△68	44,687
当期変動額							
剰余金の配当				△1,468	△1,468		△1,468
当期純利益				2,827	2,827		2,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	1,358	1,358	－	1,358
当期末残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	△68	46,045

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42	42	44,729
当期変動額			
剰余金の配当			△1,468
当期純利益			2,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	320	320
当期変動額合計	320	320	1,678
当期末残高	362	362	46,408

第55期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	△68	46,045
当期変動額							
剰余金の配当				△1,380	△1,380		△1,380
当期純利益				544	544		544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△836	△836	－	△836
当期末残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	△68	45,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	362	362	46,408
当期変動額			
剰余金の配当			△1,380
当期純利益			544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	△40	△40
当期変動額合計	△40	△40	△876
当期末残高	321	321	45,531

注記事項
（重要な会計方針）

項目	第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②　その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～５年 器具備品　４年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
３　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更）

第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

（貸借対照表関係）

第54期 (平成25年３月31日)	第55期 (平成26年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,054百万円 器具備品　618百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,091百万円 器具備品　625百万円
※２　信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	※２　信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金　3,818百万円 前払費用　2百万円 未収収益　58百万円 (流動負債) 未払手数料　143百万円 未払費用　297百万円	※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金　6,249百万円 前払費用　2百万円 未収収益　74百万円 (流動負債) 未払手数料　98百万円 未払費用　274百万円
※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。	※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務65百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc.がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務159百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第54期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　552百万円	※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　1,290百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第54期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	－	－	109,600

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション（1）	普通株式	19,215,900	－	2,237,400	16,978,500	－
平成21年度ストックオプション（2）	普通株式	1,676,400	－	49,500	1,626,900	－
平成22年度ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	－	－	2,310,000	－
第１回新株予約権	普通株式	2,955,200	－	－	2,955,200	－
平成23年度ストックオプション（1）	普通株式	6,091,800	－	161,700	5,930,100	－
合計		32,249,300	－	2,448,600	29,800,700	－

(注)１　平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション（1）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
２　第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に６を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
３　平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第１回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年５月28日取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年３月31日	平成24年６月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,380	7.01	平成25年３月31日	平成25年６月18日

第55期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	－	－	109,600

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション（1）	普通株式	16,978,500	－	1,075,800	15,902,700	－
平成21年度ストックオプション（2）	普通株式	1,626,900	－	59,400	1,567,500	－
平成22年度ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	－	－	2,310,000	－
第１回新株予約権	普通株式	2,955,200	－	－	2,955,200	－
平成23年度ストックオプション（1）	普通株式	5,930,100	－	541,200	5,388,900	－
合計		29,800,700	－	1,676,400	28,124,300	－

(注) 1　平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション（1）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
2　第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に６を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
3　平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第１回新株予約権2,955,200株及び平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月27日取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年３月31日	平成25年６月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第54期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　750百万円 １年超　807百万円 合計　1,558百万円	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　751百万円 １年超　77百万円 合計　828百万円

（金融商品関係）

第54期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

２ 金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金・預金	15,820	15,820	―
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	―
(3) 未収収益	342	342	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,091	7,091	―
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	―
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	―

(※)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注) １ 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２ 非上場株式等（貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

３ 子会社株式（貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

４ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,820	―	―	―
未収委託者報酬	7,472	―	―	―
未収収益	342	―	―	―
投資有価証券				
投資信託	―	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金・預金	17,805	17,805	―
(2) 未収委託者報酬	7,162	7,162	―
(3) 未収収益	608	608	―
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,457	7,457	―
(5) 未払金	(3,404)	(3,404)	―
(6) 未払費用	(3,239)	(3,239)	―

(※)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２　非上場株式等（貸借対照表計上額66百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

３　子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

４　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	17,805	―	―	―
未収委託者報酬	7,162	―	―	―
未収収益	608	―	―	―
有価証券及び投資有価証券 投資信託	234	315	1,166	973
合計	25,811	315	1,166	973

（有価証券関係）

第54期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額が	投資信託	724	821	△96

取得原価を超えないもの	小計	724	821	△96
合計		7,091	6,529	561

(注) 1　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2　非上場株式等（貸借対照表計上額　79百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

1　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,819	3,188	631
	小計	3,819	3,188	631
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,637	3,768	△130
	小計	3,637	3,768	△130
合計		7,457	6,957	500

(注) 1　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2　非上場株式等（貸借対照表計上額　66百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23	11	―
投資信託	1,734	124	12
合計	1,758	135	12

（持分法損益等）

第54期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1)関連会社に対する投資の金額　3,069 (2)持分法を適用した場合の投資の金額　6,280 (3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,159	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1)関連会社に対する投資の金額　3,065 (2)持分法を適用した場合の投資の金額　7,660 (3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,379

（退職給付関係）

第54期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ　退職給付債務	△1,101
ロ　未積立退職給付債務	△1,101
ハ　未認識数理計算上の差異	99
ニ　退職給付引当金残高	△1,001

３　退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ　勤務費用	102
ロ　利息費用	13
ハ　数理計算上の差異の費用処理額	24
ニ　確定拠出型企業年金への掛金	171
ホ　退職給付費用合計	312

４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ　退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例
ロ　割引率	0.9%
ハ　数理計算上の差異の処理年数	10年

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,101	百万円
勤務費用	110	〃
利息費用	9	〃
数理計算上の差異の発生額	9	〃

退職給付の支払額	△56	〃
退職給付債務の期末残高	1,174	〃

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,174	百万円
未積立退職給付債務	1,174	〃
未認識数理計算上の差異	△92	〃
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	〃
退職給付引当金	1,081	百万円
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	〃

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110	百万円
利息費用	9	〃
数理計算上の差異の費用処理額	16	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	137	〃

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　0.8%

3　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、176百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第54期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

1　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左

対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から ２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員　1名	当社及び関係会社 の取締役・従業員　186名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　2,310,000株	普通株式　6,101,700株
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から ２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から ２年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで	平成25年10月７日から 平成33年10月６日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

①　ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
権利未行使残	－	－

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)

付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

(注)　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737　(注)３
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

(注)１　公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　―　百万円
３　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日

権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員　1名	当社及び関係会社の取締役・従業員　186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式　2,310,000株	普通株式　6,101,700株
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで	平成25年10月７日から 平成33年10月６日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

①　ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定前(株)		
期首	16,978,500	1,626,900
付与	0	0
失効	1,075,800	59,400
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
権利未行使残	－	－

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,930,100
付与	0	0
失効	0	541,200
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,388,900
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

（注）　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737　(注)３
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

(注)１　公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　―　百万円
３　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第54期 (平成25年３月31日)	第55期 (平成26年３月31日)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	672
その他	196
小計	869
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	149
退職給付引当金超過額	361
固定資産減価償却超過額	174
その他	75
小計	760
繰延税金資産小計	1,630
評価性引当金	△61
繰延税金資産合計	1,568
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	199
繰延税金負債合計	199
繰延税金資産の純額	1,369

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	689
その他	294
小計	984
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	148
関係会社株式評価損	1,665
退職給付引当金超過額	385
固定資産減価償却超過額	158
その他	34
小計	2,391
繰延税金資産小計	3,375
評価性引当金	△1,665
繰延税金資産合計	1,710
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	200
繰延税金負債合計	200
繰延税金資産の純額	1,510

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
評価性引当金の増減	46.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%
海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%

第54期 (平成25年３月31日)	第55期 (平成26年３月31日)

―	3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は65百万円減少し、その他有価証券評価差額金の金額が1百万円、法人税等調整額の金額が63百万円、それぞれ増加しております。

（関連当事者情報）

第54期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

（イ）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1)	525(千SGD 8,000)	関係会社短期貸付金	606(千SGD 8,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	5(千SGD 76)	未収収益	5(千SGD 76)

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計　10,930百万円

負債合計　1,103百万円

純資産合計　　9,826百万円

営業収益　　7,917百万円
税引前当期純利益　　2,801百万円
当期純利益　　2,091百万円

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

（イ）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1)	△398(千 SGD △5,059)(注2)	関係会社短期貸付金	240(千 SGD 2,940)
							貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	15(千 SGD 192)	未収収益	5(千 SGD 64)
						－	増資の引受(注3)	3,266(千 SGD 40,000)	－	－

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　資金の貸付に係る取引金額△398百万円(△5,059千 SGD)の内訳は、貸付240百万円(2,940千 SGD)及び返済△638百万円(△8,000千 SGD)であります。

3　Nikko Asset Management International Limitedの行った40,000,000株の新株発行増資を、１株につき１シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成25年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計　　15,790百万円
負債合計　　1,713百万円
純資産合計　　14,076百万円

営業収益	11,350百万円
税引前当期純利益	4,212百万円
当期純利益	3,096百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第54期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第54期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第54期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

該当事項はありません。

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第54期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
該当事項はありません。

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
第54期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
該当事項はありません。

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第54期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	235円69銭	231円23銭
１株当たり当期純利益金額	14円35銭	2円76銭

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
当期純利益（百万円）	2,827	544
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,827	544
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1)　16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2)　1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1)　2,310,000株、第１回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)　5,930,100株	平成21年度ストックオプション(1)　15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)　1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)　2,310,000株、第１回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)　5,388,900株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (平成25年３月31日)	第55期 (平成26年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	46,408	45,531

純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	46,408	45,531
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

（１）中間貸借対照表

（単位：百万円）

		第56期中間会計期間 (平成26年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,789
有価証券		226
未収委託者報酬		6,584
未収収益		938
関係会社短期貸付金		258
繰延税金資産		487
その他	※２	2,365
流動資産合計		26,649
固定資産		
有形固定資産	※１	235
無形固定資産		92
投資その他の資産		
投資有価証券		9,667
関係会社株式		21,702
関係会社長期貸付金		60
長期差入保証金		683
繰延税金資産		357
投資その他の資産合計		32,471
固定資産合計		32,799
資産合計		59,448

（単位：百万円）

	第56期中間会計期間 (平成26年９月30日)
負債の部	
流動負債	
未払金	3,203
未払費用	3,470

未払法人税等		871
未払消費税等	※３	550
賞与引当金		875
役員賞与引当金		120
その他		671
流動負債合計		9,763
固定負債		
退職給付引当金		1,071
固定負債合計		1,071
負債合計		10,834
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		25,511
利益剰余金合計		25,511
自己株式		△68
株主資本合計		48,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		587
評価・換算差額等合計		587
純資産合計		48,614
負債純資産合計		59,448

（２）中間損益計算書

（単位：百万円）

		第56期中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
営業収益		
委託者報酬		30,757
その他営業収益		1,678
営業収益合計		32,435
営業費用及び一般管理費	※１	29,279
営業利益		3,156
営業外収益	※２	862
営業外費用	※３	86
経常利益		3,931
特別利益	※４	174
特別損失	※５	3
税引前中間純利益		4,102
法人税、住民税及び事業税		831

法人税等調整額	495
中間純利益	2,775

（３）中間株主資本等変動計算書

第56期中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	△68	45,209
会計方針の変更による累積的影響額				41	41		41
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,735	22,735	△68	45,250
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益				2,775	2,775		2,775
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	2,775	2,775	－	2,775
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	25,511	25,511	△68	48,026

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	321	321	45,531
会計方針の変更による累積的影響額			41
会計方針の変更を反映した当期首残高	321	321	45,572
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			2,775
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	265	265	265
当中間期変動額合計	265	265	3,041
当中間期末残高	587	587	48,614

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第56期中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
1　資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
2　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
3　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

第56期中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務年数に対応した高格付社債の流通利回りを基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が63百万円減少、繰延税金資産が22百万円減少、繰越利益剰余金が41百万円増加しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。なお、１株当たり純資産額及び１株当たり中間純利益金額に対する影響額は、軽微であります。

（中間貸借対照表関係）

第56期中間会計期間 (平成26年９月30日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,750百万円 ※２　信託資産 その他流動資産のうち180百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※３　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※４　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務47百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務113百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

第56期中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	
※１　減価償却実施額	
有形固定資産	50百万円
無形固定資産	16百万円
※２　営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	3百万円
受取配当金	761百万円
※３　営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	10百万円
時効成立後支払分配金・償還金	4百万円
支払源泉所得税	71百万円
※４　特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	174百万円
※５　特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	3百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第56期中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	109,600	－	－	109,600

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成21年度ストックオプション（1）	普通株式	15,902,700	－	－	15,902,700	－
平成21年度ストックオプション（2）	普通株式	1,567,500	－	－	1,567,500	－
平成22年度ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	－	－	2,310,000	－
第１回新株予約権	普通株式	2,955,200	－	－	2,955,200	－
平成23年度ストックオプション（1）	普通株式	5,388,900	－	330,000	5,058,900	－
合計		28,124,300	－	330,000	27,794,300	－

(注) １　平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
２　第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に６を乗じた数で算出され、当中間会計期間末の発行済株式に基づき算出しております。
３　平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株及び第１回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

４　配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第56期中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	766百万円
１年超	3,502百万円
合計	4,268百万円

（金融商品関係）

第56期中間会計期間(平成26年９月30日)

１　金融商品の時価等に関する事項

平成26年９月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	15,789	15,789	―
(2) 未収委託者報酬	6,584	6,584	―
(3) 未収収益	938	938	―
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,864	9,864	―
(5) 未払金	(3,203)	(3,203)	―
(6) 未払費用	(3,470)	(3,470)	―

(※)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注) １　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２　非上場株式等（中間貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

３　子会社株式（中間貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

（有価証券関係）

第56期中間会計期間(平成26年９月30日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

（注）　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	8,573	7,543	1,029
	小計	8,573	7,543	1,029
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,291	1,407	△116
	小計	1,291	1,407	△116
合計		9,864	8,951	913

（注）　1　減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2　非上場株式等（中間貸借対照表計上額　30百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（持分法損益等）

第56期中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （1）関連会社に対する投資の金額　3,075百万円 （2）持分法を適用した場合の投資の金額　7,780百万円 （3）持分法を適用した場合の投資利益の金額　762百万円

（ストックオプション等関係）

第56期中間会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第56期中間会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第56期中間会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

1　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３ 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第56期中間会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第56期中間会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第56期中間会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第56期中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
１株当たり純資産額	246円89銭
１株当たり中間純利益金額	14円09銭

(注)　１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第56期中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
中間純利益（百万円）	2,775
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	2,775
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2) 1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第１回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)5,058,900株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第56期中間会計期間 (平成26年９月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	48,614

純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	48,614
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

名　　称	資本金の額 （平成26年9月末現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞

名称　　：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額　：51,000百万円（平成26年9月末現在）
事業の内容　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

＜更新後＞

（２）販売会社

名　　称	資本金の額 （平成26年9月末現在）	事業の内容
株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
髙木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

３【資本関係】

＜更新後＞

（１）受託会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成26年9月末現在）

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年１月21日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鶴 田　光 夫

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　辻 村　和 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ヘッジなしコースの平成26年６月10日から平成26年12月９日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ヘッジなしコースの平成26年12月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年１月21日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鶴 田　光 夫

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　辻 村　和 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）資源国通貨コースの平成26年６月10日から平成26年12月９日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）資源国通貨コースの平成26年12月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年１月21日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鶴 田　光 夫

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　辻 村　和 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）オーストラリアドルコースの平成26年６月10日から平成26年12月９日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）オーストラリアドルコースの平成26年12月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年１月21日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鶴 田　光 夫

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　辻 村　和 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ブラジルレアルコースの平成26年６月10日から平成26年12月９日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ブラジルレアルコースの平成26年12月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年６月13日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋 宗 勝 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成26年12月５日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋 宗 勝 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成26年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。